

平成 28 年度 南丹市高齢者福祉計画・介護保険事業計画 策定委員会 議事録要旨

日 時：平成 28 年 12 月 21 日（水）午後 2 時～
場 所：南丹市園部公民館 3 階 中研修室
出席者：（委員）今西委員、前田委員、奥村委員、西村委員、長野委員、
植野委員、大川委員、南委員、吉野委員、谷委員、廣野委員、
吉田委員、出野委員、高尾委員、弓削委員
（事務局）福祉事務所長、高齢福祉課 4 名
地域包括支援センター 3 名、調査委託業者 2 名

1. 開会

事務局：委員交代の紹介（民生児童委員改選のため、新たに南清委員が選任）。
南委員：挨拶
事務局：事務局（及び地域包括支援センター、調査委託業者）の紹介及び挨拶。

2. 委員長あいさつ

委員長 7 月以来の開催です。本日はよろしくお願ひ致します。早いもので、第 7 期計画策定の時期になってまいりました。第 7 期計画の策定に向けたアンケート調査を年明けに実施する予定になっています。早く始めることで、余裕を持って調査の分析や、地域診断が可能で、より有用な活用が出来ると思います。今日は、あらかじめ送付しておりましたアンケート調査の実施内容についてご協議頂き、ご意見賜ればと思います。また、新しい総合事業についての報告があります。来年の 4 月の実施に向けて、現時点での具体的な案についてご協議頂きたい。活発な多くの意見を頂き、有益な委員会とさせて下さい。本日はどうぞよろしくお願ひ致します。協議事項に入ります。説明をお願ひ致します。

3. 協議事項

- 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査、在宅介護実態調査について
【事務局より調査についての説明】

質疑・意見等

委員長：案と記載は無いが、変更の余地はあるか。
事務局：国からの指定の質問については、変更できないが、市独自の設問であれば可能である。
委員長：国からも前倒しで実施することが推奨されているが、圏内ではどうか。
委員：亀岡市などでも前倒しで調査を実施されている。高齢者の方の多様化しているニーズに対応するためにも、前倒しの実施のほうがベターと考えている。
委員：調査対象が、3,000 名及び 1,000 名を対象に無作為に実施するということだが、年齢の比率によってアンケート回答者を変更するというのは、いかがか。若い方よりも高齢の方の

ほうが、関心がありシビアな考え方をしていると思う。高齢の方が施設などとの関わりが増えてくるので、年齢区分ごとなどに比率を決めて実施してはどうか。

委員長 : 年齢区分によるアンケート対象者の比率の変更についての提案。ところで、今までの回収率はいかがか。

事務局 : 前は、65 歳以上の方を対象で 3,000 件と、要支援・要介護認定をうけられている方で 1,000 件出している。65 歳以上の方 3,000 件のうち回答数 2,009 件、回収率 67.0%、要支援・要介護認定をうけられている方 1,000 件のうち回答数 556 件、回収率は 55.6%。今回の配布は、エリア毎には、人口比率に応じて抽出する予定。年代ごとまでの加味は来ていない状況。

委員長 : 詳しいことは、専門家である業者への質問は良いか。

委託業者 : 基本的には、無作為抽出するのが、一番統計的に信憑性があると考えている。

委員 : 毎年、要支援・要介護認定者が増加しているが、配布数の割合がそのまま良いのか。認定者が増えているのであれば、数を増やすとかそういったことはないか。

委員 : 統計学的に有効な数はクリアしているかなど、は問題ないのか。

委託業者 : 色々な考え方があると思うが、本来、対象者全員に聞くのが良いが、労力もかかるし、費用もかかるため、合理的な方法としてアンケートを実施する。回収率に注目されがちだが、何票の意見が得られるかが大事で、400~600 ぐらいが 1 つの目安。全国でも南丹市でも同様。介護予防・生活圏域ニーズ調査は、十分な数がある。在宅介護実態調査も 40%の回収率があれば問題はない。また、例えば、地区別に見る場合でも、本当は統計的には各地域で 400~600 が必要。南丹市全体の調査としては、特に問題ないが、年齢別に実施する場合も同様で、各区分で大量のアンケートを実施する必要が出てくる。元々、アンケート調査で合理的に実施するつもりであったものが意味がなくなってしまう。南丹市全体で 400~600 の回答を頂くのが、現実的と考えている。

事務局 : 亀岡市では、介護予防・生活圏域ニーズ調査では 2,850 件、在宅介護実態調査は 850 件で、南丹市よりも少ない数で実施していると聞いている。ちょっとでもアンケートを多く取らして頂いて、計画に反映していきたいと考えている。

委員 : どの設問が、南丹市の独自設問か。

事務局 : 介護予防・生活圏域ニーズ調査は、後半の問 8~11 及び自由記述が独自設問。
在宅介護実態調査は、P.4 の問 6、7、P.7 の問 13 から 18、P.9 の問 20 から 25 の自由記述が独自設問。

委員長 : まず、アンケート調査の進行方法など全体の流れについては、特に意見はないか。特になければ、具体的な内容について話を進めたい。

委員 : 在宅介護実態調査の Q6 の施設の種類について、Q5 と分類の仕方がやや異なる。

事務局 : Q5 は国の共通設問のため変更は難しいが、Q6 は独自設問であるので国に沿った文体で再検討させて頂く。

委員 : 在宅介護実態調査の Q13 の「あんしん見守りシステム事業」というのは、現在、既に実施しているのか。

事務局 : 以前は、緊急通報装置であったが、「あんしん見守りシステム事業」では、「あんしんセンター」に繋がり、24 時間 365 日つながるようになっている。順次移行中で、新規でお世話になる方にはお薦めさせて頂いている。

- 委員 : 住民の認知も低いようにも感じるため、より周知して頂きたい。
- 委員長 : 在宅介護実態調査の Q15 で「4. ケアマネージャーが聞き入れてくれなかった」というのは、ケアマネージャーが悪いような書き方になってしまう。「受け入れてくれなかった」などの書き方はいかがか。
- 事務局 : 利用される方の立場で記入して頂くつもりで、こういった書き方にしていたが、ケアマネージャーさんの立場で考えると、変更の余地があると思う。再検討する。

4. 報告事項

●介護予防・日常生活支援総合事業（新しい総合事業）について

【事務局より事業概要について報告】

質疑・意見等

- 委員 : 生活支援コーディネーターは、積極的に地域に関わるようになってきているか。それともデスクワークか。
- 事務局 : 生活支援コーディネーターは、社協に委託している。元々地域に密着した方が従事している。旧町単位で活動は異なるが、サロンや会議などに参加し地域の方と色んな方と話をし、デスクワークではなく外で取り組んでいる。
- 委員長 : 旧町で一人ずつということだが、美山町などはとても広い。将来的には増やす予定などはあるのか。
- 事務局 : 当面は、各旧町単位で一人。第2層として配置している。コーディネーターが地域に入っていく中で、次の第3層の方を作り上げて頂く予定。
- 委員長 : 第1、2、3層について説明をお願いしたい。
- 事務局 : 第1層は市全体の方で、第2層は各旧町の4名、第3層は地域の中で作り上げて頂く予定。
- 委員 : 南丹市基本チェックリスト（案）は、右側枠外にある判定は、利用者本人が記入するのか。
- 事務局 : 基本的には本人が記入することになるが、確認が必要な部分は包括支援センターの専門職で対応していく予定。
- 委員長 : 評価枠は必要なのか。
- 事務局 : 本人も納得しながら記載して頂くことを目的としている。各町の既存資料を確認しながら、作成した。25項目で不足する部分は、アセスメントシートで補足している。過去に用いたチェックリストでも利用している。
- 委員 : 利用者にとって煩雑と感じている。利用者が増えることが想定される中で、介護認定審査会の業務負担は軽減されるか。
- 事務局 : 介護サービスを利用されない方については審査会を通さないもので、短時間で利用可能になる予定。
- 委員 : 審査会上がった方で、総合事業の対象者は誰が決めるのか。
- 事務局 : 介護申請を新規にされる方は、要介護認定が必要のため、審査会で認定を実施する。訪問介護、通所介護のみなどであれば、チェックリストに該当する方については、審査会には流れずに、総合事業サービスを受けて頂く形になる。

- 委員長 : 新規で来られた方も、そこで申請できるのか。
- 事務局 : 新規で来られた方は、今までは、介護の審査会に向けて申請書を作成していた。これからは窓口で、その方の状態やどういったサービスを必要、希望しているのかを把握し、審査会にかけるのか、総合事業対象者になるのか、ということを経口の段階で判断する。
- 委員長 : 窓口で手間が増えるのか。
- 事務局 : 一人ひとりに対して、これまで以上に時間はかかる。
- 委員 : 従来は状況によって認定をしてきたと思うが、ニーズも考慮して認定し、認定者を減らしたい、ということか。
- 事務局 : そういうことと認識している。サービスが分けられたこと自体に、多様なニーズに応じたサービスを提供するという考えがある。
- 委員長 : 現在、準備していて問題はあるか。
- 委員 : 利用者が理解していないのが、一番の問題ではないか。
- 事務局 : ケアマネージャーに説明して頂く予定で、新規の方には窓口でも丁寧に説明する予定。
- 委員 : H29.4 時点で全てのサービスを揃えて提供するのは困難。まずは A 型が中心で、段々進めて行こうとしている。ニーズ調査などで新たなニーズが出ると考えられる。財政的な面も含め、府内の他の市町村も悩んでいる。
- 委員 : 緩和型のサービス開始についても人材確保などが必要。行政としても努力をしていかないといけないと思っている。
- 委員 : (案) として説明されているが、実際に決定されるのは、いつか。更新申請の 2 月の時点で、このチェックリスト (案) を利用するのか。
- 事務局 : 更新の 2 月頃に案内をする予定。
- 委員 : 生活支援コーディネーターについて、業務が多種多様であり苦勞をされることが想定される。4 名で情報交換できる場はあるのか。
- 事務局 : 生活支援コーディネーターの 4 名で情報交換など連携はしている。また、市にも定期的に報告も頂いている。情報共有の場は 2 ヶ月に 1 度している。
- 委員長 : そういった中で出てきた問題は、どこで議論するのか。
- 事務局 : 協議体を作って、その中で議論して頂く予定。
- 委員長 : この策定委員会にも情報は来るのか。
- 事務局 : その予定。
- 委員 : 府内などで情報交流、人的交流を最大限、積極的に取り組んでもらいたい。
- 事務局 : 府内で研修を行っており、その中で情報交換等をしている。
- 委員 : 新たな制度を受ける方には、十分な説明がないと、なかなか分かっておられないこともあると思うので、事業内容などを十分に説明して欲しい。
- 委員 : 新たな制度については、議会の常任委員会でも審議をさせて頂く予定。皆さんの意見も尊重させて頂き審議するため、意見交換をさせて頂きたい。

5. その他

なし

6. 閉会

事務局 : 本日は、お集まり頂きありがとうございました。今回の意見を踏まえて、早速アンケート調査を進めて、来年度策定していきたいと考えています。またこれからもご意見を賜りたいと思います。新しい総合事業については、まずは今のサービスを落とさずに取り組んで参りたい。その中で多様なサービスをどうやって進めていくのかを、議論をしなければならぬと思っている。また多くのご意見を賜りたいと思います。詳しい内容などは3月の委員会にまたご報告をさせて頂きたい。これからも、ご協力のほどよろしくお願い致します。本日は大変ありがとうございました。